

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2015. **3**
[平成27年]

No.493

里山に春の訪れ

Index

- 長野県議会議員・立科町長・立科町議会議員選挙 … P2
- 第5次立科町振興計画策定 …………… P3
- 交通安全 …………… P10
- 一緒に考えましょう！ …………… P14～15
- 図書室だより …………… P18
- たてしな保育園の子どもたち …………… P22



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

ネコヤナギ
(権現山運動公園)

4月に長野県議会議員一般選挙と立科町長・立科町議会議員一般選挙が行われます

長野県議会議員一般選挙

告示日 4月3日(金)
投票日 4月12日(日)
期日前投票期間 4月4日(土)～4月11日(土)

立科町長・立科町議会議員一般選挙

告示日 4月21日(火)
投票日 4月26日(日)
期日前投票期間 4月22日(水)～4月25日(土)

立候補予定者説明会

立科町長・立科町議会議員一般選挙の立候補予定者の説明会を次のとおり開催します。
立候補を予定されている皆さんはご出席ください。

日時 3月18日(水) 午後2時
場所 役場 大会議室

4月の選挙から投票区及び投票所が変わります。

選挙管理委員会では、選挙における投票管理者や立会人等の負担軽減から投票所の見直しを検討しました。
次の投票区(所)を統合・変更いたします。

- 中尾美上下投票区(投票所:中尾美上下集会所)
を古町投票区(投票所:古町区コミュニティセンター)に統合
- 蓼科投票区の投票所を「蓼科公民館」から「蓼科ふれあい健康支援センター女神」に変更

※長野県議会議員一般選挙から変更となりますので、該当地区の皆さんはお間違えの無いよう各投票所にお出かけください。

お問い合わせ先 選挙管理委員会(庶務係)



公民館生涯学習講座「立科すずらん学級」

教育委員会

文化芸術鑑賞会並びに閉講式

寒さもだいぶ緩み、春らしい暖かな日も少しずつ多くなってきました。

そんな春めいてきた季節の中で、フルートのあたたかい音色と、普通のギターより弦を4本増やした響き豊かな10弦ギターの演奏をお届けします。

お誘いあわせて、春待つひとときをお楽しみください。

日時 3月10日(火) 午後1時30分～3時
場所 老人福祉センター 集会室
出演者 フルート 山口直美さん 10弦ギター 齋藤明子さん
その他 事前のお申込みは不要です。

参加無料

立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 有線2311(代)

～第5次立科町振興計画～を 策定しました

目指す
将来像

澄んだ空！ 清んだ水！ 住みよき町に笑顔が弾む！
人と自然が輝く町

基本 目 標

健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり【保健・福祉】

郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり【教育文化】

活気ある経済を創造するまちづくり【産業振興】

豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり【生活・自然環境】

地域の力で活力あふれるまちづくり【協働・自治】

町では、平成27年度から10年間の行政運営の総合的な指針となる「立科しあわせプラン」第5次立科町振興計画」を策定しました。

○基本目標3 活気ある経済を創造するまちづくり

【施策】 農林業振興・商工業振興・観光振興・立科ブランドの推進など

○基本目標4 豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくり

【施策】 上下水道・住環境・定住と移住の促進・自然環境保全・道路整備・公共交通・防災対策・日常生活の安全確保など

○基本目標5 地域の力で活力あふれるまちづくり

【施策】 協働のまちづくり・地域コミュニティ活動・地域間交流と連携・行財政運営など

その基本目標のもと、具体的な施策を示したものが基本計画です。平成27年度から平成31年度までの5年間を前期基本計画とし、5つの基本目標に沿って次のとおり施策を展開します。

○基本目標1 健やかに、いつまでも地域で暮らせるまちづくり

【施策】 健康づくり・母子保健・高齢者福祉・障がい者福祉・地域福祉・介護サービスなど

○基本目標2 郷土を愛し、心豊かな人を育むまちづくり

【施策】 立科教育・子育て支援・社会教育・社会体育・文化財保護・男女共同参画など

人と自然が輝き、住んで良かった、住み続けたい町だと思える立科町の実現に向けて、住民の皆さんとともに知恵と力を合わせ、積極的な施策の展開を図ってまいります。また、計画期間中に、社会情勢の変化等により新たに必要となる施策が生じた場合は、柔軟に対応してまいります。

計画は役場行政コーナー、役場ホームページ、白樺高原総合観光センター、中央公民館等でご覧いただけます。

転入・転出などの届出は忘れずに！

住民係

3月、4月は入学・就職の季節です。立科町に転入されたとき、町外へ転出されるとき等、住所に変更が生じたときは、すみやかに届出をしてください。

届出者は原則として異動者本人ですが、世帯主が代わりに届出をすることもできます。世帯主でない代理人が届出する場合、ご本人からの委任状が必要となります。手続きの際、窓口に来られた方の本人確認をさせていただきます。運転免許証、パスポート等のご提示をお願いいたします。

なお、正当な理由がなく、14日以内に届出をしない場合、過料に処せられることがありますのでご注意ください。

種類		届出期間	届出に必要なもの
転入届	町内に住所を移した時	転入してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・転出証明書（前住所地で発行されたもの） ・住民基本台帳カード（該当者） ☆運転免許証などの本人確認できる書類
転出届	町外へ住所を移す時	転出前、または 転出後14日以内 ※郵送でも請求 ができます	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・印鑑登録証（登録者） ・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療被保険証（該当者） ・介護保険証（該当者） ・福祉医療受給者証（該当者） ・住民基本台帳カード（該当者） ☆運転免許証などの本人確認できる書類
転居届	町内で住所を変更した時	転居してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・国民健康保険証（加入者） ・後期高齢者医療被保険証（該当者） ・介護保険証（該当者） ・福祉医療受給者証（該当者） ・住民基本台帳カード（該当者） ☆運転免許証などの本人確認できる書類

役場では毎週月曜日（当日が休日の場合は翌日）時間外の窓口業務を午後7時まで実施していますのでご利用ください。

●お問合せ先 町民課 住民係

誤 粗大ごみ（有料）で出す。



㊟ 可燃ごみ（赤い指定袋へ）

壊れたそり（プラスチック製）は、製品プラスチックであり、容器包装に該当しないため、可燃ごみの指定袋に入れて出す。

※可燃ごみの指定袋に入らない大きいそり（プラスチック製、木製等）は、粗大ごみ（有料）で出す。

壊れたそり（プラスチック製）



環境保健係

このごみの分別方法は？

しいなちゃん!
このごみ
どっち?

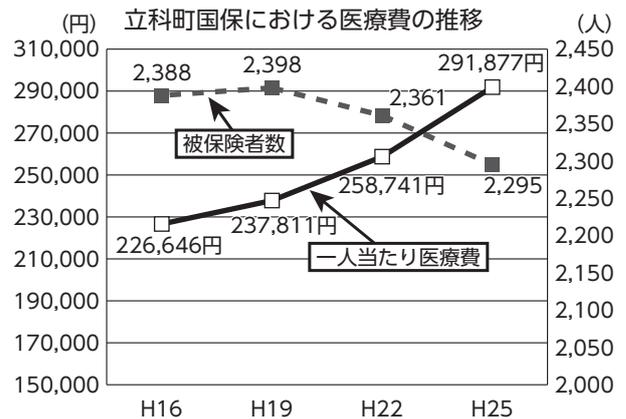
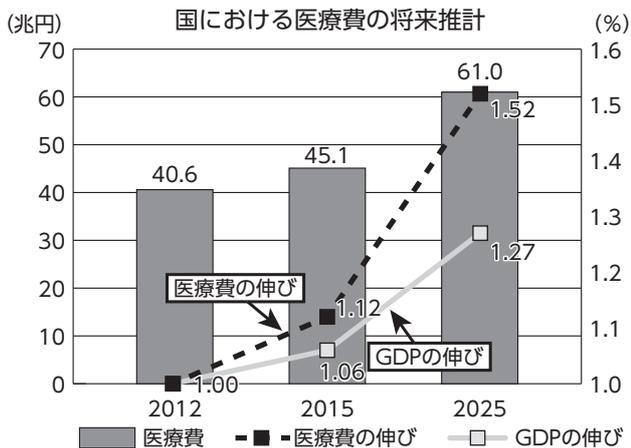


健康と医療費について一緒に考えましょう

全国で医療費が増加しており、今後、医療費の伸び率は、日本のGDP（国内総生産）の伸び率を大きく上回る率で、さらに増加していくといわれています。これからの日本の社会保障を維持していく上で、医療費の伸びを適正にする取組みが重要とされ、この取組みを「医療費の適正化」といいます。

町では、健康増進と医療費の適正化を目的に、分館毎の巡回講座「健康と医療費を考える会」等を開催し、町が運営している国民健康保険（国保）の現状をはじめ、適正受診のご協力、生活習慣病予防等について、お話をさせていただきました。

引き続き、健康と医療費適正化の実現に向け、皆様のご協力よろしくお願いします。



国保財政の現状

立科町の国保は、公費、保険税を主な財源に運営していますが、加入者の減少や高齢化等によって、保険税の税収が減少傾向にある一方で、医療費は年々約3%~4%ずつ増加している状況です。これまで、財政調整基金の取り崩しによって、会計の不足分を補てんしてきましたが、平成25年度末の基金残高は、平成22年度の約7割まで減少しています。

現時点の試算では、平成28年度には基金が底をつく結果となっており、この不足額を解消するため、現在、来年度からの税率について、検討を進めている状況です。

2月7日(土)に「健康と医療費を考える町民大会」を開催しました。

大会では、中京大学の湯浅影元教授の講演をはじめ、保健委員会、食生活改善推進協議会の皆さんによる実践発表等があり、健康の大切さを再認識する機会となりました。



年1回の特定健康診査（特定健診）、人間ドックを必ず受診しましょう

定期的健康診断を受け、からだの状態をチェックすることで、生活習慣を見直すことができます。また、病気を早期に発見することは、健康で豊かな生活につながり、医療費の削減にも役立ちます。

減塩モニター募集中です

長野県は食塩摂取量、男女とも全国第2位！健康のために減塩をすすめましょう！

立科町の国保の疾病で患者数、費用額ともに高血圧性疾患が最も多いというデータから、高血圧症疾患の対策として、町民を対象に塩分測定器を用いた減塩モニター事業を実施しています。

食生活の改善につなげることで、生活習慣病を予防しましょう。

内容 みそ汁を5回分測定した結果の提出と、簡単なアンケートへの回答
※塩分測定器を無償提供させていただきます。

申込先 町民課 環境保健係

平成27年4月から

福祉係

介護保険制度が変わります

介護保険制度が始まって以来の大幅な見直しがあり、平成27年4月より実施されます。

今回の改正については、第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）の策定に伴う、保険料の見直しや、施設負担の見直し等、多岐にわたる改正が行われます。

主な制度改正の内容

平成27年4月から、特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象となります。

原則、要介護3～5の方に入所が限られ、要介護1・2の方は新規には入所が出来ません。

※すでに入所している、要介護1・2の方はそのまま入所が出来ます。また、やむを得ない事情等（認知症等）で在宅生活が著しく困難な場合については入所が認められる場合があります。

平成27年4月から、介護保険料が変更されます。

第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険料が変更となります。また、国が示す保険料の負担段階の基準が6段階から、原則9段階に変更となるため、当町も9段階に移行します。

平成27年8月から、一定以上の所得のある方の、介護保険利用負担額が2割になります。

2割負担の対象は、本人の合計所得が160万円以上の方となります。（※その他、同一世帯の要件等があります。）要介護認定を受けた方全員に、利用者負担（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

平成27年8月から、施設入所者の食費・居住費について、対象者の要件が変更となります。

低所得の施設利用者のうち、配偶者が住民税課税者である場合、または預貯金が一定額（単身世帯の場合1,000万円、夫婦2,000万円）を超える場合は対象となりません。

介護保険サービスを利用した時の利用者負担が変わります。

介護報酬の改定により、平成27年4月より、介護サービスを利用した時に支払う金額が変更されます。

この他にも、平成27年度から順次制度改正が行われます。

介護保険制度に係る経費が増加する中、制度を維持するため、ご理解ご協力をお願い致します。

こちら 地域包括支援センターです!

福祉係

安心して地域や家庭で暮らすために



超高齢社会を迎える今後の日本

65歳以上の高齢者数は、全国で、2025年には3,657万人となり総人口の30.3%を占め、2042年には3,878万人となりピークを迎える予測がされています。

立科町の高齢者数は、平成26年10月1日現在で2,404人で、高齢化率は、32.5%です。認知症の方や高齢者のみの世帯も増えていますが、元気の高齢者も増えていきます。また、介護保険料の負担者である40歳以上人口は2025年以降は減少する見込みであり介護保険制度の見直しが必要になってきています。

みんなで助け合うことが大切です

誰もがいつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らしたいと思っています。しかし、少子高齢化が進んでおり、増え続ける医療や介護のニーズに、公的なサービスだけでは対応できなくなってくるのが予想され、自分自身の健康を維持するための一人一人の努力や地域での助け合いも必要になっています。

全国でも住民による助け合いの活動や地域でのネットワークづくりが広がっています。社会参加の多い地域ほど転倒や認知症、うつなどのリスクが低い傾向がみられ、社会参加することでよい効果も期待できます。

地域でできることをみんなで考えていきましょう。



地域包括支援センター・福祉係

「平成27年度 検診申込書(受診状況調査)」のお知らせ

環境保健係

平成27年度に町が実施する各種検診の申込みと、併せて受診状況調査を行います。全世帯に通知される申込書(受診状況調査)に必要事項を記入し、平成27年3月25日(水)までに、地区の保健委員さんまで提出ください。蓼科地区の方は、総合観光センター又は、役場へ提出ください。

検診内容は、通知に同封されています「健康カレンダー」で確認ください。

申込みをした検診は「受診予定チェック欄」に控えておきましょう。

※申込をされない方も、いずれかの項目に○をして、提出くださるようお願いいたします。

記入例

必ずご記入下さい

電話番号、又は有線番号 ※必ずご記入ください

下記の該当する番号に○をしてください。

「保健センター」は、集団健診(総合観光センターを含む)のことで、

人間ドックや治療中の医療機関で検査している方、受けないという方は、「その他」に○をつけてください。

平成27年度 検診申込書(受診状況調査)

検診	前立腺がん検診	胃 検 診	婦 人 科 検 診	受けない場合も ○をつけて下さい	検 診 診
立科 太郎	11. 保健センター 11. 町検診申込 12. 町内医院 13. 町外医療機関 21. その他	11. 町検診申込 28. 他で受診 29. 受けない			
立科 花子	11. 保健センター 11. 町検診申込 12. 町内医院 13. 町外医療機関 21. その他	11. 町検診申込 28. 他で受診 29. 受けない			

「*****」の上に○はしない。
・奇数年齢で申込みをする場合は、電話で申し込みをする。

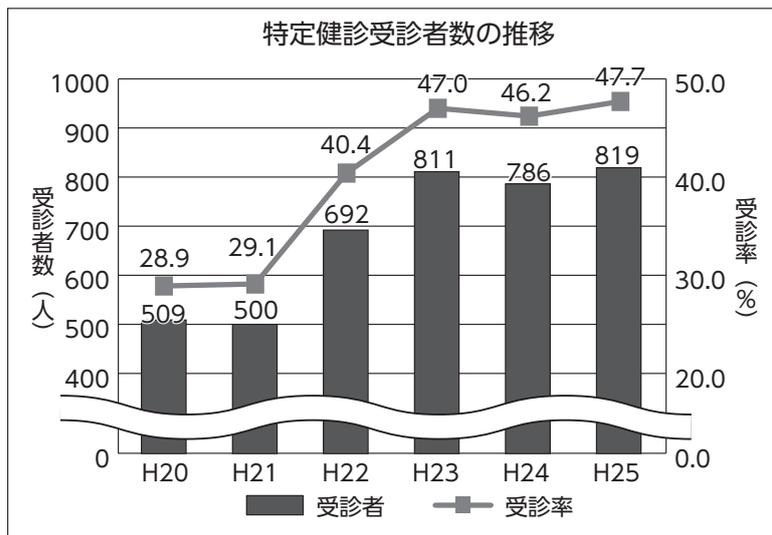
※申込をされない方も、いずれかの項目に○をして、提出くださるようお願いいたします。

年一度は健康調査を受けましょう! ~早寝・早起き・朝ごはん・こまめに動いてニコニコ生活!!~

特定健診・特定保健指導を活用しましょう！

立科町ではどれくらいの方が特定健診を受けているの？

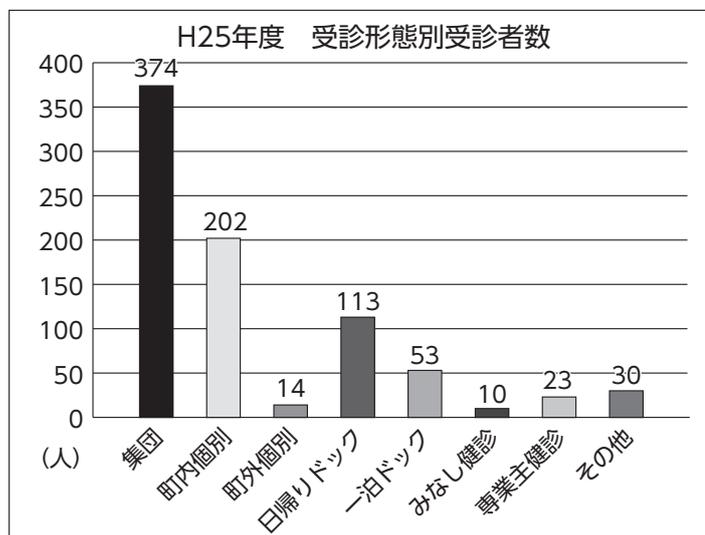
特定健診は平成20年度から始まり、6年が経過しました。平成20年度は3人に1人が受診するという状況でしたが、平成25年では2人に1人が受診するという状況となりました。つまり、『特定健診を受けよう』と思う方が増えてきたと言えます。



どんな健診形態でみんなは受けているの？

- 第1位 集団健診
- 第2位 町内個別健診
- 第3位 日帰りドック…

集団健診が多い傾向です。みなし健診など、定期受診されている方で、検査項目が特定健診の内容を満たすものであれば健診として扱うこともできるので、定期的に受診されている方はみなし健診の活用をおすすめします。



特定保健指導はどんなことをするの？

メタボリックシンドロームの該当者・予備群の方などを対象に保健師や栄養士が行う生活習慣改善サポートです。料金はかかりません。特定保健指導には動機づけ支援と積極的支援があります。ご利用についてのご案内は地区担当の保健師が個別に連絡をさせていただいています。ご本人の都合や希望に合わせてサポートさせていただきます。特定健診と合わせてご活用ください。

教室も様々！ 3月は誰でも参加いただける『たのきん教室』を開催します!!

たのきん教室

今年もやります！誰でもご参加ください。



3月2日(月) 3月9日(月) 3月16日(月)

場 所：老人福祉センター 集会室

時 間：10時～11時半

持ち物：上履き・ヨガマット (お持ちの方)・上履き水分適宜

予防接種のお知らせ

環境保健係

—平成26年度高齢者肺炎球菌予防接種対象者の皆さまへ—

平成26年度の高齢者肺炎球菌予防接種の対象で、まだ接種の済んでいない方は、今年度内（平成27年3月31日まで）に接種していただきますようお願いいたします。

〈平成26年度の対象者（平成26年度に各年齢となる方）〉

※対象者の方には、平成26年9月に通知させていただいております。

65歳：昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
70歳：昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
75歳：昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
80歳：昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
85歳：昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
90歳：大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
95歳：大正8年4月2日生～大正9年4月1日生
100歳：大正3年4月2日生～大正4年4月1日生
101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれの者

- 上記の期限を過ぎると町での接種はできませんので、ご了承ください。（医療機関に相談のうえ、自己負担で接種していただくことは可能です。）
- 接種には必ず、町が発行した予診票（通知に同封されていたもの）を使用してください。
- 接種に関する相談や不明な点がある場合、また予診票が手元にない方は環境保健係までお問い合わせください。

環境保健係 56-2311（内線224、225）

環境保健係



がんを防ぐための新12か条

ライフスタイルをチェックしてみよう

今や日本人の2人に1人ががんにかかると言われていています。がんは自覚症状がないまま進行していくため、無症状のうちにごん検診を受け、がんを発見し、適切な治療を行うことが大切です。多くのがんは早期発見、早期治療することで、治療可能な時代となってきました。

また、がんを予防するには、食生活、運動、禁煙、飲酒、休養などの生活習慣を見直すとともに、定期的にがん検診を受けることが大切です。3月は町で行う各種検診のとりまとの時期でもあります。積極的にがん検診を受けましょう。

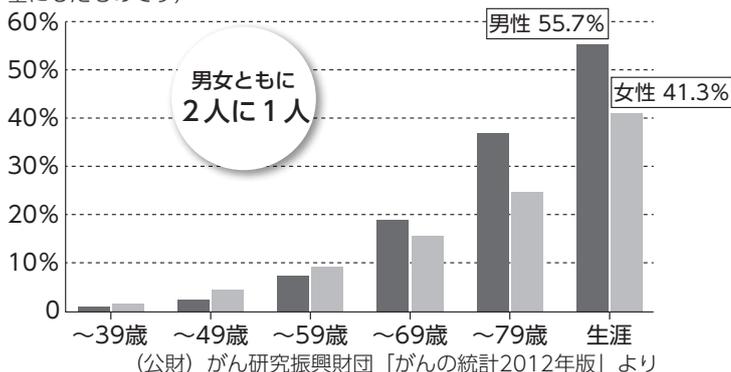
がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
 - 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
 - 3条 お酒はほどほどに
 - 4条 バランスのとれた食生活を
 - 5条 塩辛い食品は控えめに
 - 6条 野菜や果物は豊富に
 - 7条 適度に運動
 - 8条 適切な体重維持
 - 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
 - 10条 定期的ながん検診を
 - 11条 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
 - 12条 正しいがん情報でがんを知ることから
- （公益財団法人 がん研究振興財団

「がんを防ぐための新12か条」より

各年齢までの累積がん罹患リスク

（ある年齢までにがんと診断されるおおよその確率で2007年のデータを基にしたものです）



交通安全

平成26年中の交通事故状況がまとまりましたのでお知らせします。

1. 長野県下の状況

区分	平成26年	平成25年	増減数
件数	9,286件	9,858件	-572件
死者数	82名	100名	-18名
負傷者数	11,504名	12,262名	-758名

2. 佐久署管轄区域内の状況

(佐久市・御代田町・立科町・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・北相木村・南相木村)

区分	平成26年	平成25年	増減数
件数	583件	604件	-21件
死者数	8名	10名	-2名
負傷者数	709名	781名	-72名

3. 立科町の状況

区分	平成26年	平成25年	増減数
件数	18件	16件	2件
死者数	1名	1名	—
負傷者数	19名	23名	-4名

町内における交通事故状況

・交通死亡事故1件発生

5月2日(金)午前7時15分頃、立科町芦田の立科町役場入口信号交差点を立科町役場方面から茂田井方面に右折した69歳女性運転の軽四乗用自動車、横断歩道を左から右へ横断中の75歳女性歩行者と衝突し、女性歩行者が死亡する交通事故が発生しました。

ドライバーの皆さんは慣れた道でも十分な安全確認、信号機の遵守、歩行者への思いやりを忘れずに、また歩行者の皆さんも十分な注意をお願いします。

そして、運転中は前方注視が最も基本。脇見や考え事などは警戒心が希薄になり大変危険です。相手の動きをしっかりと確認するとともに、見えない危険に対しても、常に警戒心を高めて運転をしましょう。



まさか!のときの安心と安全のために
「東北信市町村交通災害共済」に加入しましょう。

～平成27年度から東北信の交通災害共済事業が統合し、さらにより良い制度となります～

共済期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
共済掛金	1人400円 中学生以下200円(年額)
共済見舞金	死亡見舞金 160万円 入・通院見舞金 最高40万円

自動車や自転車等の運行中における交通事故によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金(基礎見舞金及び入院通院日数に応じた見舞金)が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、平成27年度分の加入を推進しておりますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

万一の交通事故に備え、ご家族全員の加入をお勧めします。

軽自動車の異動手続きを忘れずに 税務係

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有されている方（登録名義人）に課税されます。

次の場合には手続きが必要です。

- ① 車両置き場の市区町村が変わった場合
- ② 所有者が変わった場合
- ③ 廃車した場合

住所変更

就職や就学などで軽自動車やバイクを持って転出する方は、住民票の異動と一緒に車両の登録住所の変更手続きをしてください。

車両を町内に置いて住民票を移す方は、転出先の住所に納税通知書を郵送しますので納税についてお願いします。また、状況によってはご家族への名義変更や、使用しない場合は廃車することもご検討ください。

名義変更

他人に譲り渡した場合には名義変更手続きが必要です。変更しなければ、毎年4月1日現在の登録名義人の方に税金がかかります。

亡くなられたご家族の名義である場合

も、速やかに手続きをお願いします。

ご注意ください

手続きをしないでそのままにしておきますと、実際には既に譲り渡した車両等の税金が課税になったり、後々の手続きが煩雑になったりします。また、事故等で思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。

住所変更や名義変更手続き（原付バイクの場合）

住所変更（転出）

立科町で廃車の手続きをしていただき、その際発行する「廃車受付書」を持参の上、転出先の市区町村で登録してください。

他人への名義変更

町内同士でも旧所有者の廃車手続きと新所有者の登録手続きが必要となり、標識（ナンバープレート）の交換が必要になります。

手続きには標識（ナンバープレート）をお持ちください。

※その他の車両については、下記を参照してください。

車種	手続き場所（問い合わせ先）	必要なもの
原動機付自転車 (排気量125cc以下のバイク)	立科町役場 税務係 (転出先で引き続き使用の場合は転出先の市区町村役場でも可能)	標識（ナンバープレート）・印鑑 廃車受付書又は譲渡証明 等
軽四輪・軽三輪 排気量125ccを超えるバイク	(社)長野県自家用自動車協会川西支部 佐久市望月23-1 TEL.0267-53-2531 及び販売店等	標識（ナンバープレート）・住民票 印鑑・車検証（軽二輪は届出済証） 等

※手続きにより必要なものが異なる場合がありますので、それぞれの手続き場所へお問い合わせください。

権現の湯からお知らせ

町民特別御優待券の利用について

平素は権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成26年度町民特別御優待券の有効期限は3月31日までとなっておりますので、期限内にご利用いただきますようお知らせいたします。

なお、平成27年度の町民特別御優待券につきましては、4月中旬に各部落長さんを通じて各戸にお配りさせていただきます。



たてしなの農畜産物ブランド推進講演会にご参加ください 農林係

町では、平成25年度に策定した「立科町農業振興ビジョン」の実現に向けて、本年度から「立科ブランドの構築に向けた取組」を推進しているところであり、今回、その一環として、標記講演会を開催します。

入場無料ですので、ぜひご参加ください。(詳細は、農林係まで)

日 時：3月7日(土) 午後1時から午後5時30分まで **場 所：**老人福祉センター 集会室

講演1 「立科町」が元気であり続けるためのヒント
～佐久広域連合が行った観光意向調査からの考察～

(講師) 佐久広域連合事務局 木次洋史氏



木次洋史氏



加藤孝一氏



中沢定幸氏

講演2 手軽で効果的な農畜産物の売り方とは？
～消費者の環境貢献意識がつくる新市場への対応～

(講師) カルビー株式会社 加藤孝一氏 (内閣府・地域活性化伝道師)

試食・特売あり!

講演3 さだおやじのデザイン
～農畜産ブランド推進におけるデザインのカ～

(講師) 中沢デザイン事務所 中沢定幸氏

会場で町産農産物の加工品を紹介する
ブース出展も予定しています。

事前申込：別に配布するチラシをご提出いただくか、電話、fax、メール、窓口で申込ください。

※当日参加も可能です。

農林係 電話：0267 (56) 2311 fax：0267 (56) 2310 メール：nousei@town.tateshina.nagano.jp

蓼科ケーブルビジョンに加入されている皆さまへ

重要 デジアナ変換放送サービス提供終了目のお知らせ

蓼科ケーブルビジョン株式会社では、平成23年7月24日のアナログ放送終了以降も暫定的な対応として、地上デジタル放送をアナログテレビでご覧いただけるデジアナ変換放送サービスを提供しておりますが、平成27年3月31日をもってデジアナ変換放送サービスの提供を終了いたします。

現在、アナログテレビでデジアナ変換放送を視聴していただいているお客様は、地上デジタル放送の視聴のできる環境への対応をお早めをお願いいたします。

対応方法には以下の3つの方法がございます。



アナログテレビ

①ケーブルテレビ用チューナーを購入する

ケーブルのSTB (ケーブルテレビ用チューナー) を設置、
今お使いのアナログテレビに接続して視聴

デジタルSTB

➤STB (デジタルチューナ) お申し込み受付中!



デジタルテレビ

**②デジタルテレビに
買い替える**



アナログテレビ

**③地デジチューナーを
購入する**

今お使いのアナログテレビ
に接続して視聴

地デジチューナー

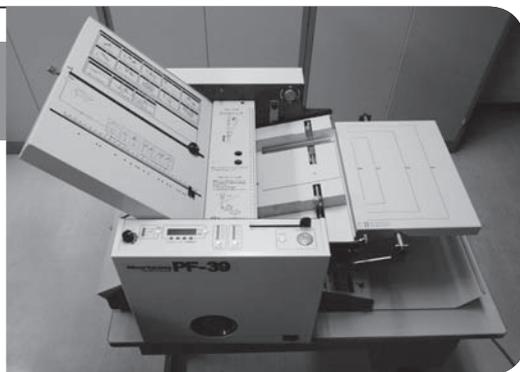
デジアナ変換放送サービスの終了に対してのご不明な点などにつきましては、蓼科ケーブルビジョン株式会社までお問い合わせください。

お問い合わせ先 蓼科ケーブルビジョン株式会社 電話 0267 (56) 3101 有線 5722

紙折機を寄贈いただきました

古町の児玉^{まさし}仁様から自動紙折機1台を寄贈いただきました。

これまで、ご自身の経営する会社で使っていたもので、更新に合わせて寄贈していただいたものです。各種資料、配布物等に活用させていただきます。ありがとうございました。



「2015就職ガイダンス in 佐久平」開催のお知らせ

小諸職業安定協会では、2016年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者、2015年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者で求職中の方及びU・Iターン就職希望者の方を対象とした就職面接会を開催いたします。

- 日 時 3月12日(木)
開始 午後1時30分～午後4時30分まで (受付午後1時から)
- 場 所 小諸グランドキャッスルホテル
小諸市古城1-1-5 電話 0267 (22) 8000

当日は、佐久・南佐久・小諸・北佐久郡の企業45社が参加します。

参加企業一覧は役場窓口にあるチラシをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 小諸職業安定協会 事務局 電話 0267 (22) 3355

督促手続は書類の審査だけで、費用も安い裁判手続です！

- ・商品売り渡したのに代金を払ってくれない。
- ・マンションの管理費を払ってくれない。
- ・知り合いに貸したお金が返ってこない。

- 相手方が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれない、だれにでも起こり得る金銭トラブル。あなたならどうしますか。

簡易裁判所



(全国438か所)

簡易裁判所では、このようなお金にまつわるトラブル解決方法の一つに、**督促手続**を用意しています。

ポイント

- ・申立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。
- ・審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。

※督促手続についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページから「民事事件」ページの「支払督促」ページ (http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_minzi/minzi_04_02_13/index.html) を御覧ください。

なお、繰り返し支払督促の申立てをされるという方は、督促手続オンラインシステムのウェブサイト (<http://www.tokuon.courts.go.jp/>) も御覧ください。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

ちゅうしょうかい が ある「抽象絵画」との 出会い

立科町教育相談員 岩上起美男

春三月は、児童・生徒にとって、卒業や進学、就職、クラス替え、先生方の転任など、「分かれ道」(分かれ道)に立ち、自分の道を歩み出す時であり、また、出会った人は必ず別れるという「会者定離」の時です。

この大切な節目に、児童・生徒が「分かれ」と「会者定離」にきちんと向き合い、心の中によりしっかりと「命の根」を張ることを願っています。



平成26年度末は、老生にとって、教育相談員として6度目の「分かれ」の場、「会者定離」の時となりました。塩澤勝巳教育長より、立科町教育相談員に任命するという「任命書」を拝受してから、早6年の歳月が流れました。

歲月人を待たず、と申しますが、過ぎ去った時間は本当に速く、当時の、立科町における教育相談という新しい任務に対する緊張と不安が、つい昨日のことのようによみがえってきます。

と同時に、6年という歳月の重みしみじみと実感します。人の感情とは不思議なもので、同じ時間でありながら、一方で矢の如しと感じ、一方で、正確に、規則正しく「時」を刻んでいるのを感じているのです。人の心の中は、一つの体

験に対して、常に、単一の感情が湧き起こるのではなく、相反する様々な感情が混じり合うことなく去来しているのだと思われれます。

日々、力不足を痛感しながらの6年間でした。若い世代に伝えるべきことを伝えようという思いと、「何を偉そうなことを……。言わずもがなのお節介りというものだ。ぞぜえるな。」という自責の思いが激しくぶつかり合う6年間でした。

そして、まことに有難いことですが、胸中に在る感情が決して単一ではないように、多くの方の「直き心」に触れ、自分なりに、自分らしく頑張ろうという元気が励ましを分け与えていただいた6年間でした。

今年度も、嬉しい出会いと感動的な出来事が何度もありました。

立科小学校と立科中学校に、時折、足を止めて見入る抽象絵画(アブストラクト・アート)が掲げられてあります。

「ノストラダムスの幻影がある自画像」
(立科小学校管理棟一階廊下)
「私の顔の中のカーニバル」
(立科中学校東階段)

描いた方の創造力や心的エネルギーの

凄さがひしひしと伝わってくるのを感じますが、絵の素養のない老生は、抽象絵画の主題とか、表現意図とか、芸術的な価値とかをほとんど理解できません。抽象絵画をどのように鑑賞したらよいのか、分からないのです。

ある小説家が、講演で、半分真顔で、半分はいたずらっぽく、「私たちの日常には、言葉にできないもの、言葉にならないものがあふれている。それを言葉で分かり易く表現するのが小説家の仕事だ。したがって、小説家は、言葉にならないものを色彩や線、音などで表現する画家及び音楽家よりも不利な立場に立っている。」と述べていました。

この二つの抽象絵画を拝見するたびに、不可思議な感動が静かに湧き上がり、確かに、人の心の中に溢れるようにうねっている、言葉にならない具象以前の混沌とした「何か」は、色彩や線、音の世界なのではないか、と感じさせます。

この二作品の作者、片桐アキラ氏(虎御前)と、氏の長女の方が折々に立科町児童館の厚生員としてお勤めされている縁によって、昨秋、直接お話をうかがうことができ、大きな励みと嬉しい刺激をいただきました。

片桐アキラ氏は、昭和2年、中華民国(旧満州国新京)で生まれ、終戦後、日

本に引き揚げました。

氏は、日本が、満州事変から、国際連盟脱退、日中戦争、第二次世界大戦、太平洋戦争、そして、降伏に至る激動の10数年間、満州で育ち、昭和20年3月、675部隊の特殊部隊に入隊しました。国家総動員法の制定（昭和13年）など、強まる軍国主義と国家統制の時代、戦争の直中に多感な青春時代を過ごしたのです。

氏は、往時を鮮明に記憶されており、その記憶を一つ一つ紡ぐように語って下さいました。

「ある日、関東軍の将校が来て、『片桐さん、あなたに赤紙です。』と言って、召集令状を渡された。ところが、それは赤い紙ではなく、藁半紙をちぎったもので、そこに太い鉛筆で『召集』とだけ走り書きしてあったので、驚いてしまった。そこで、『何ですか、これは？ 赤紙じゃあなくて、白紙じゃあないですか。』と訊くと、将校は怒ったように、『赤紙がなくなったので、これはその代用だ。』と答えた。人一人の命を左右する赤紙がなくなるようでは、日本は戦争に負ける、と直感した。』

「野戦、夜戦の連続で、50人いた隊員のうち、20人近く戦死したため、夜の歩

哨に2人立つことができなくなり、ある夜、1人で歩哨に立った。死線を越えていたからか、夜空を切り裂く八路軍の重機関銃の弾道が、花火のようにきれいに見えた。夜も更けて、兵長が巡視に来た。『片桐、ちゃんと歩哨をやっているか。』と言ひ、やおら懐から煙草を取り出し、火をつけようとした。私は、周囲を見回し、銃を構えながら、『兵長、危ないから止めて下さい。』と言った。煙草の火は、真つ暗闇の中では500メートル、下手をすると1000メートル先でも分かることがあるからだ。兵長は、『恩賜の煙草だ。狙われたって、帝国軍人に敵の狙撃兵の弾が当たってたまるか。』と言って、煙草を吸い始めた。その夜は、血の色に近い不気味な赤色の三日月が出ていた。兵長がその月を仰ぎ見て、『すげえ月だなあ。（恩賜の煙草は）うまいなあ。』と言ったとき、突然、至近距離から銃声が聞こえ、我々2人の1メートルくらい側を弾が通り、後ろの土塀に当たった。さすがの兵長も顔色を変え、慌てて煙草の火を消そうとした。すぐ2発目の銃弾が私の顔面すれすれを通り過ぎ、横つ面を張られたような風圧を感じた。兵長が、『うっ！ かた……。』と叫んだ。片桐と言おうとしたのか。だが、兵長は目を見開き、煙草を口にくわえたまま倒れた。即死だった。弾がこめかみを貫通したのだ。』



かった怒りや仲間の死を嘆き、悼む叫び、平和への希いが秘められているように思われます。

春三月は、教師にとつても、「分かれ」の場であり、「会者定離」の時です。

生涯一國語教師を貫いた大村はま先生（1906～2005）が、次のような教えを残されました。

片桐アキラ氏御夫妻の聡明で、慎ましく、今現在も学び続けるお姿から、老生は、数多のメッセージをいただきました。それは、御夫妻の誠実なお人となりとたゆまぬご精進によって、ごく自然にもたらされたメッセージであり、今もなおつまらない我欲に苛まれている身には、到底足元にも及ばぬ至善至福の境地です。しかし、氏のお話を拝聴して、戦争の惨さ、苦しさ、虚しさ、哀しさ、愚かさ、そして、それが、今、同じ時代に生きる人々が体験した痛ましい悲劇であること、を、何としても肝に銘じておかなければならない、と思ひました。

その日以後、二つの抽象絵画の基調に「満州」があることを意識して鑑賞致しますと、そこには今まで感ずることのな

「子どもが卒業していったら、私のことは全部忘れて、新しい学校、新しい友達に慣れて、新しい自分の世界を開いていってほしいと思います。教師は渡し守のようなものだから、向こう岸へ渡した子どもたちにさっさと歩いて行ってほしいのです。そして、私はまた元の岸へもどって、次のお客さんを乗せてこぎ出すのです。『どうぞ新しい世界で、新しい友人と、新しい先生について、自分の道を開拓していって』と思いつつ、子どもを見送っています。」「（灯し続けることば）小学館発行）

先生方の、日頃の並々ならぬご苦勞をしのびつつ、先生方も、渡し守のように「分かれ」と「会者定離」を経たいと願っています。

上田市内の公共図書館が利用できます

上田地域定住自立圏形成協定に基づき、立科町に住民登録してある方は、上田市立公共図書館が利用できます。

利用するには

居住を証する書類等（運転免許証・立科町が発行している保険証等）を持参して、上田市内の図書館で、利用者カードを交付してもらってください。

また、利用者カードの登録と別にインターネット登録をすると、インターネットを利用した本の検索や予約ができるサービスを実施しています。昨年12月から予約できる本の対象が、貸出禁止の本を除くすべての本に広がりました。詳細は、上田市内の公共図書館にお問合わせください。

携帯 <http://www.echol.gr.jp/WebOpac/mobile/index.do>
 スマホ <http://www.echol.gr.jp/WebOpac/spopac/index.do>



携帯



スマホ

利用内容

上田地域公共図書館情報ネットワーク（エコール）を構成している上田市立公共図書館が利用できます。（エコールの規則に基づくものとする。）

（図書の出貸・返却、学習室の利用、資料の照会、資料の取寄せ等）

種類	図書
貸出し期間	21日以内
制限	10冊以内

※立科町中央公民館図書室では、上田市内の図書館の資料の予約、貸出、返却は出来ません。

利用図書館名

上田市立丸子図書館

開館時間：火～金（9：00～18：30）

土・日（9：00～17：00）

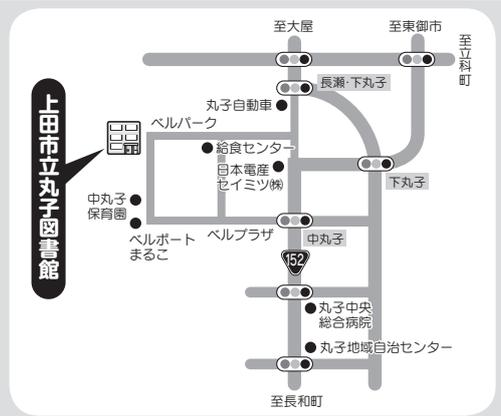
休館日：月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は、不定休となります。）

館内整理日、年末年始、特別整理期間

住所：上田市中丸子1771-11

電話：0268-42-2414

FAX：0268-42-4498



上田市立真田図書館

開館時間：火～金（9：00～18：30）

土・日（9：00～17：00）

休館日：月曜日、祝日（この日が月曜日にあたる場合は、火曜日または金曜日が休館となります。）

館内整理日、年末年始、特別整理期間

住所：上田市真田町長7178-1

電話：0268-72-8080

FAX：0268-72-8082





上田市立図書館

開館時間：火～金（9：00～18：30）／土・日（9：00～17：00）

休館日：月曜日、祝日（この日が月曜日にあたる場合は、火曜日も休館日となります。）

館内整理日（概ね月に1日）、年末年始、特別整理期間

住所：上田市材木町1-2-47

電話：0268-22-0880

F A X：0268-28-1118

上田情報ライブラリー

開館時間：月・水・木・金（10：00～20：30）

土・日・祝日（10：00～18：00）

休館日：火曜日、祝日の翌日（この日が火曜日の場合は、水曜日も休館となります。）

年末年始、特別整理期間

住所：上田市天神1-8-1

（上田駅前ビル「パレオ」4階）

電話：0268-29-0210

F A X：0268-29-0211

上田図書館創造館分室

開館時間：火～金（9：00～18：00）

土・日（9：00～17：00）

休館日：月曜日、祝日（この日が月曜日にあたる場合は、火曜日が休館日となります。）

館内整理日（概ね月に1日）

年末年始、特別整理期間

住所：上田市上田原1640

電話：0268-27-1758

F A X：0268-27-1758

上田市武石公民館図書室

開館時間：月～金（9：00～17：00）

休館日：土・日曜日、祝日（日曜日が祝日の場合は、月曜日も休館日となります。）

年末年始、特別整理期間

住所：上田市下武石740（上田市武石公民館内）

電話：0268-85-2030

F A X：0268-85-2205



※各施設の利用にあたっては、休館日・利用内容等をお確かめの上、ご利用ください。



人気作家コーナー

おでかけ絵本室

たたみの上で ゆつたりと
絵本を広げて見てください！

3月16日(月)～4月6日(月)

〔時間は図書館開室時間と同じ〕

もっと身近に気軽に絵本と触れ合っていただくように…
図書館の絵本が、館内のたたみの部屋（創作室）へおでかけする、〈おでかけ絵本室〉を開室します。

親子で！お友達と！

絵本の時間をお楽しみください！

●貸し出しもできます！

テーマ別コーナー
たべもの絵本・
のりもの絵本…



臨時休室のお知らせ

蔵書点検のため、次の期間、図書館をお休みさせていただきます。
ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

3月3日(火)～3月5日(木)

新着図書

「虹の向こうの未希へ」

遠藤 美恵子 (著) 文藝春秋 (出版)

「急いで高台に避難してください。」自らの命を犠牲にして、防災無線で避難を呼びかけ続けた南三陸町の遠藤未希さん。東日本大震災から4年、母が初めて心情を明かした手記。

「伝説のエンドーくん」

まはら 三桃 (著) 小学館 (出版)

市立緑山中学校で代々語りつがれる伝説のヒーロー「エンドーくん」。校内に残されたエンドーくんにつながる落書きが、教師に生徒に勇気と希望を与えてくれた！

職員室を舞台に、14歳という繊細で多感な年齢の子どもたちと日々向きあう教師たちの姿を描く。

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 有線 4000

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 3月25日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

今月のテーマ 「いきいき」

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください！

図書館利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時 (土曜日は午後5時)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

町では放課後の子どもたちの居場所をつくるために、立科小学校の児童を対象に、児童館で「放課後子ども教室」を行っております。

この教室は、地域の方々のご協力によって運営されているものです。

現在、スタッフとして、子どもたちを見守っていただける方を募集しています。地域の子どものために何かしてあげたいと思っている方、また、子どもが好きで一緒に遊んでいただける方など、大歓迎です！

詳しくは、回覧板・行政チャンネル放送をご覧ください。

●活動時間

※平日の午後3時～午後5時（曜日は教室内容によって、異なります。）

●応募基準

※町内在住で18歳以上の方。特別な技能は必要ありません。

※シフトは年間で組ませていただきますので、都合の良い時にご協力ください。

★こんな方々のご連絡をお待ちしております★

- ◎子どもが好きな方
- ◎自分の趣味や特技を、子ども達と一緒にやりたい方
- ◎「子どもたちの見守りならできそう」と思われる方
- ◎ちょっと興味があると思われた方

…詳細は直接お会いしてお話させていただきます。
一次募集は、3月20日(金)までです。児童館までご連絡ください。(4月以降も随時受け付けます。)

お問い合わせ先：立科町児童館

電話56-0248 有線8888

教育委員会

人権が尊重される社会

人権だより

人権センター(社会教育人権政策係)

子どもの人権について

1989(平成元)年11月、国連で「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)が全会一致で採択されました。

この条約は、地球上のすべての18歳未満の子どもが社会的に保護され、基本的人権が尊重されるようにとの願いを込めて、約10年にわたる話し合いを経てつくられました。

現在、世界中で194の国・地域(2014(平成26)年11月現在)が条約を批准し、日本も1994(平成6)年に批准しています。

この条約では、子どもが一人の人間として尊重され、大人と同じように独立した人格と尊厳を持つ権利の主体としてみなしており、文化や法制度などの違いを越えた、すべての国・地域に受け入れられる普遍的な内容となっています。

“子どもの権利条約”は、大きくわけて次の4つの権利を守るように定めています。(財)日本ユニセフ協会)

1 生きる権利

防げる病気などで命をうばわれないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

2 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

3 守られる権利

あらゆる種類の虐待、搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど。

4 参加する権利

自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなったりできることなど。

私たち大人は、子どもの権利についてきちんと理解し、それを子どもたちに伝えていくことが重要なのです。

そして、子どもたちを取り巻くさまざまな問題を見て見ぬふりをせず、地域全体で子どもたちを見守り、育てていくことが、人権を文化として醸成することにつながるのです。

【子どもたちのための相談窓口】

・子どもの人権110番(法務省) 0120-007-110(全国共通・無料ダイヤル)

受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

・24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省) 0570-0-78310

参考：(財)人権教育啓発推進センター「子どもと人権」より

お知らせ

INFORMATION

ご存知ですか?「すまい給付金」

消費税の8%への引き上げ後に家を買った人、これから買う人、「すまい給付金」をご存知ですか?

「すまい給付金」は、平成26年4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて、最大30万円を受け取ることができます。

需給の条件や支給額、申請のやり方などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

お問い合わせ先

「すまい給付金」事務局

電話 0570(064)186

午前9時～午後5時まで(土日祝含む)
ホームページ <http://sumai-kyufu.jp>

INFORMATION

不動産評価等の無料相談会

不動産評価に関する無料相談会を開催

いたします。不動産評価に関する事項について、不動産鑑定士がお答えいたします。お気軽にお出かけください。

開催日時及び会場

4月1日(水)

上田商工会議所4階第1会議室
午前10時～午後4時

4月2日(木)

野沢会館(生涯学習センター)
103号会議室 午前10時～午後4時

お問い合わせ先

一般社団法人長野県不動産鑑定士協会

電話 026(225)5228

INFORMATION

司法書士による借金・

多重債務無料電話相談

「伝えたい。『いのちより重い借金はない。借金問題は必ず解決できる。』」

長野県司法書士会では、自殺総合対策大綱に定める自殺対策強化月間に合わせて、電話相談を実施します。

日時 3月28日(土)

午前10時～午後5時まで

専用電話番号 0120(448)788

※当日のみの専用(臨時)番号です。

相談は無料です。秘密は厳守します。

INFORMATION

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成27年度に実施する青年国際交流事業(「東南アジア青年の船」「国際青年育成交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「次世代グローバルリーダー事業」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」)の参加青年を募集しています。

お問い合わせ先

内閣府青年国際交流担当

電話 03(6257)1434

INFORMATION

国家公務員募集

人事院は平成27年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

◇総合職試験(院卒者試験)、

総合職試験(大卒程度試験)

受験案内等のホームページ掲載開始日

2月2日(月)

受付期間

4月1日(水)～4月8日(水)

第一次試験日

5月24日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)

受験案内等のホームページ掲載開始日

2月2日(月)

受付期間

4月9日(木)～4月20日(月)

第一次試験日

6月14日(日)

◇一般職試験(高卒者試験)、

一般職試験(社会人試験(係員級))

受験案内等の配布等開始日

5月11日(月)

受付期間

(インターネット)

6月22日(月)～7月1日(水)

(郵送・持参)

6月22日(月)～6月24日(水)

第一次試験日

9月6日(日)

[注]各試験の申込みはインターネットにより行ってください。

お問い合わせ先

人事院関東事務局

電話 048(740)2006～8

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>



白樺
高原便り

白樺高原総合
観光センター

スキー場町民無料のお知らせ

3月23日(月)から3月31日(火)までスキーリフト券が町民無料となります。

雪もまだたっぷりありますのでご家族・友人とスキーにお出かけください。
なお、リフト券は白樺高原総合観光センターで発券しますので免許証等の証明できるものをご持参ください。

スキー場イベント情報

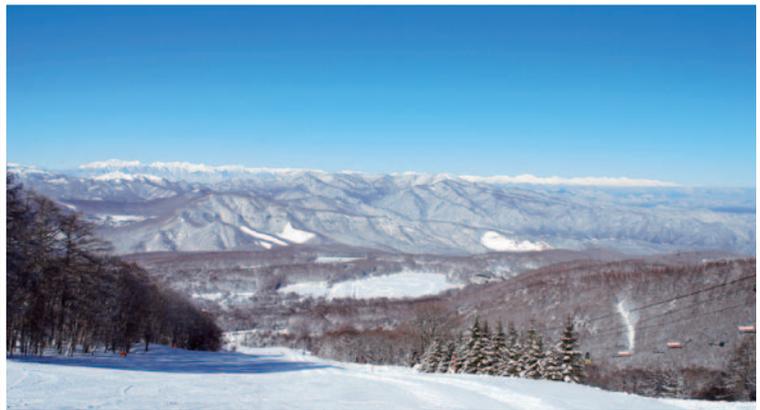
3月8日(日) 第18回 KID'Sスキー大会 (白樺高原国際スキー場)

3月21日(祝) 感謝サービスデー (しらかば2in1スキー場)

3月22日(日) ファン感謝デー (白樺高原国際スキー場)

いずれも1日リフト券購入者に地元の特産品を先着でプレゼント

白樺高原国際スキー場はゴンドラ山頂からのながめが絶景です。澄みきった冬晴れの日には、眼下に女神湖を望み遠く北アルプスを一望できます。また、しらかば2in1スキー場はゲレンデトップから蓼科山をはじめハケ岳や北アルプスまで360度見渡せる大パノラマが楽しめます。ぜひ幻想的な冬の雪景色をご覧にスキー場へお出かけください。



ゆるキャラ大集合

2月8日(日)白樺高原国際スキー場のキッズファンタジーワールドでは、ゆるキャラ集合キッズ祭りが開催され、立科町のマスコットキャラクター「しいなちゃん」をはじめ、県の観光PRキャラクター「アルクマ」など総勢6体が登場しました。

かわいいゆるキャラとの記念撮影や、地元の食材をたっぷり使った豚汁のサービスなどもあり会場は盛り上がりました。



白樺高原キャンドルナイト

2月7日(土)開催。



たてしな保育園の子どもたち

お正月の遊びや行事がありました。

こま回し



皆で折り紙のこまを回しました。
「クルクル回ったよ!!」



赤・緑・黄・白 きれいなまゆ玉
「どこに飾ろうかな〜♡」



「ちょっとかたいねえ…」 「でもおいしいよ。」
「ケガや病気をしないで元気に過ごせますよ〜に!!」

まゆ玉作り

今年の豊作を願い、いろいろな物を作りました。
黄色はカボチャ、緑は小松菜、赤は梅しその色だよ。



「お豆やイチゴ、お米がたくさん穫れますように!!」と願いを込めて作ったよ。



「風邪をひかないように。」と願いを込めて丸めたよ!



どんど焼き

お正月飾り等を燃やし、厄払いをして一年の幸せと健康を祈り、まゆ玉を焼いていただきました。

「まゆ玉やいて食べるとかぜひかないんだよね。」
「おいしいね!」



そり遊び

年長児は、白樺高原国際スキー場へそり遊びに行きました。

みんなで真っ白な雪の上を滑って楽しかったね。おいしいカレーライスも食べて、ゴンドラにも乗って大満足でした!



第30回 立科町綱引き大会結果

平成27年2月15日(日) 権現山体育センター

【男子の部】

- 優勝 おらがまち1号
(町分館)
- 準優勝 K-Ⅲ (桐原分館)
- 三位 ヤホードットコムⅡ
(野方分館)
- 〃 山部・オールスターズ
(山部分館)



おらがまち1号 (町分館)



【混合の部】

- 優勝 牧水
(茂田井分館)
- 準優勝 おらがまち2号
(町分館)
- 三位 K-MIX
(桐原分館)
- 〃 チームMATON
(赤沢分館)



牧水 (茂田井分館)



ふるさと交流館芦田宿情報

恒例の新春書き初め展及びたてしな保育園の子どもたちの作品展が開催されました。

新春書き初め展

〈1月23日(金)~25日(日) 開催〉

今回は、小学生・中学生全員の作品を中心に、蓼科高校書道クラブ、町内愛好家の皆さんの、毛筆に想いを込め、今年の目標や抱負などをしたための作品が展示されました。



保育園児作品展

〈2月6日(金)~8日(日) 開催〉

保育園でがんばって描いたもの、作ったものが飾られ、会場を訪れた家族の皆さんも、子どもの微笑ましい作品に自然と笑みがあふれていました。



3月町民カレンダー

行事予定		保 健
1 日	～7日(出) 春の全国火災予防運動 第41回芸能グループ発表会 蓼科高等学校卒業式	
2 月	3月定例会 (～13日まで)	
3 火		赤ちゃん相談室(母乳相談): H26.12月生 (母乳相談は予約制)
5 木		子育て相談(予約制) 1歳半児健診: H25.6月～8月生
10 火	すずらん学級閉講式並びに文化芸術鑑賞会	パパママ教室(妊娠中の生活、身体の使い方について): 予約制
18 水	立科小学校卒業式	
19 木	立科中学校卒業式	子育て相談(予約制)
20 金	たてしな保育園卒園式	
27 金	わんぱく劇場	
31 火	スキー場クローズ	

3月の納税

- 介護保険料: 普通徴収(第12期)
- 上下水道料金

各種相談日

- **無料法律相談**
3月20日(金)
午後1時30分～4時30分
場所: 老人福祉センター
相談員: 土屋文男弁護士
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825
- ★ **子育て相談**
3月13日(金)、20日(金)
午前8時30分～午後5時
場所: たてしな保育園
相談員: 土屋正一子育て相談員
☎ たてしな保育園 電話 56-0022

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館(事務室)	56-2311	4000
こども未来館(児童館)	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ1月

1月1日～1月31日の状況

人口 2月1日現在(1月31日届出まで) ()内は前月比

人口	7,617 (-17)	出生	1
男	3,760 (-10)	死亡	19
女	3,857 (-7)	転入	14
世帯数	2,825 (-8)	転出	13

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	-2.0℃	-2.5℃
	最高極日	9.3℃/26日	10.0℃/10年
	最低極日	-16.5℃/18日	-15.0℃/10年
降水量		39.0mm	22.5mm
降水量(1月)		39.0mm	22.5mm
日照時間		163.9時間	174.4時間

救急

	出動件数	年間累計
交通事故	1	1
その他	41	41
合計	42	42

火災

	発生件数	年間累計
建物火災	0	0
その他	0	0
合計	0	0

犯罪

	発生件数	年間累計
空き巣等	0	0
乗物盗	1	1
その他	0	0

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1 日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
歯科	鈴木歯科医院	御代田町	0267-32-6480
8 日	みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
歯科	堀籠歯科医院	小諸市	0267-23-0575
15 日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	依田歯科医院	佐久市浅科	0267-58-2050
21 土	小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
歯科	中山歯科クリニック	御代田町	0267-32-2000
22 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科	関歯科クリニック	小諸市	0267-25-3456
29 日	川西赤十字病院	佐久市望月	0267-53-3011
	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
歯科	佐々木歯科医院	御代田町	0267-32-3938

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 0570-08-8199**

